

「公園は誰のもの？」パークマネジメントからのまちづくり



岡野 郊子
論説委員
パシフィックコンサルタンツ
株式会社
地域経営戦略部長

～社会インフラ整備・運営は公民連携へシフト～

すでに多くの土木分野で論じられているように、高度経済成長期の急速な都市の整備・拡大により、社会インフラ整備は、地域格差はあるものの一定水準まで達してきた。一方で、これらが老朽化等により一斉に更新時期を迎えていることに加え、急速に進む高齢化を背景とした自治体の財源不足や、管理を担う自治体専門職員等の不足・不在が顕著となり、投資余力や管理余力が乏しいという課題を抱えている。

このような背景の中、国交省の「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和元年度改訂版）」では、冒頭の趣旨で次のように述べられている。

「公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するため、多様な PPP/PFI を推進することが重要である。これにより、新たなビジネス機会を拡大し、地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図り、国及び地方の基礎的財政収支の黒字化を目指す経済・財政一体改革に貢献することが期待されている。」

さらに平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間で 21 兆円の事業規模の達成を掲げるなど、社会インフラ整備運営は公民連携へと大きくシフトしつつある。

～パークマネジメントから公民連携のまちづくりへ波及できる事業スキーム立案を～

都市公園においても、大阪城公園や天王寺公園、南池袋公園等の公園民活の成功を端緒に、平成 29 年度に都市公園法が改正され、公募設置管理許可制度（以下 Park-PFI）等の創設により、現在多くの自治体で、Park-PFI を活用した事業化検討や公募が進められている。そのような中、平成 31 年 3 月に（一社）日本公園緑地協会から、「民間事業者の視点」に立った 4 つの提言^{※1}として「Park-PFI 等都市公園における公民連携事業に関する提言（第一次）」が出された。主に Park-PFI 事業推進に向けて、公共側の受入れ準備や投資環境の整備等の必要性について提言されているものである。

これらは、現在 PPP/PFI の事業者側として、公園や道の駅、空港等の整備・運営に携わる立場として、いずれも共感できる提言内容である。特に筆者の課題認識としては、長期の事業期間における費用負担やリスク分担など公民の役割分担が明確でないため、民側へ全ての負担を期待しすぎるのではないかと、収益施設の設置のみに焦点を当てた事業者募集が先行し、公園が切り売りされてい

る印象を受ける点等を挙げたい。

本来公園は、市民の「憩いや賑わいを創出する拠点」として、さらに景観・環境・防災などの地域課題を複合的に解決する「まちづくりの拠点」の役割を担う。その実現には、公園含め地域全体でのコンセプト立案とそれに見合った施設導入、質の高いランドスケープデザインによる魅力的な空間創出、多様なイベント、地域コミュニティとの連携、中長期的な維持管理方法等、多面的かつ総合的に議論されるべきであり、民活による部分最適化を図るだけでは、前述の国交省のアクションプランの目的を達成することは難しいと思われる。

地域を含めた公園の持続的運営を実現するためには、公園全体を対象とした「パークマネジメント（公園経営）」的発想が重要であり、それを見据えた公民連携事業の枠組みを、自治体と地域がまちづくりの目標像として共有し、参画する事業者がそれにしっかりとコミットできる事業構築が重要であろう。

～高品質で持続可能な公民連携事業をつくるために技術者として事業感覚を持つ～

さらに公園は、「基本的に建築物によって建べいされない緑豊かな公共空間」であり、防災や環境等「多機能性を備えた」ポテンシャルの高い社会インフラでもある。その特性を活かし地域に新たな価値を創出していくためには、これまでの公園行政の枠を超え、Society5.0 や SDGs 等まちづくりの新たな視点を、分野を超えて取り入れることも重要である。例えば、ICT/IoT を活用したコンテンツや維持管理ツール、新モビリティやエネルギー等の新技術の実証フィールドとしての活用や新ビジネスの創出等、柔軟かつスピーディに事業者が挑戦できる仕組みを導入することで、より民間事業者参入のインセンティブが高まると思われる。

公民連携事業により高品質な社会インフラの整備運営を進めるためには、民任せにしない自治体側の覚悟と、良識を持った事業者側の運営を促すような公民連携のバランスを考えた事業を、それぞれの立場をふまえて構築することが必要である。そのために、社会インフラ事業に関わる私たち技術者は、土木技術だけではなく、整備・運営の費用負担やリスク分担等を含めた事業実施計画や、運営を見据えた施設設計が行えるよう、財務・法務等含め基本的な事業構築スキルを身につけることが必要な時代となってきたと考える。

これらは公園分野だけではなく、全ての土木分野に求められる視点である。特に若い技術者の皆さんが、時代の流れを読みつつ、高い視座と知見を活かし、高品質で持続可能な社会インフラ事業を自らで創出したい！という夢を持って取り組まれることを期待している。

※1（一社）日本公園緑地協会 公園公民連携事業研究会による

【提言 1】都市公園および公民連携事業に関する基本的な方針の明確な提示。【提言 2】民間事業者の意欲、ノウハウ等をより効果的に反映するための確かな「官民対話」手法の検討、実施。【提言 3】公募設置等指針における公民の役割分担等の明確な提示。【提言 4】都市公園の性格、規模、立地条件等を考慮した、民間事業者による高品質で持続可能な事業（提案）を可能とする投資環境の整備。